**平成29年3月1日**

**平成29年度事業計画書**

**一般社団法人 Re Smile**

**１　事業実施の方針**

　　　重症心身障がい児が社会の一員として生きがいのある暮らしをするために、その家族・関係者等も含めて、療育のための支援、生活支援・就労支援、介護・リハビリテーション、それらの情報提供や心身障害・健康増進についての普及・啓発等の事業活動を通じて、地域社会との連携を図ることにより、障害児・者のより良い成長をその家族・関係者等の幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。また、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続する。

　　　今期は、定款の下記の事業を実施する。

1. 第4条　一　児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

**２　事業の概況**

　平成29年度は、4月に開設する「ナースケアセンターりすまいる」の放課後等デイサービス事業を安心・安全に運営できるように、現在運営している、「りすまいるリハビリセンター」「りすまいるリハビリセンター西豊田」「りすまいるサポート」、関連事業所・公的機関等を含めて、連携を取りながら、知識・技術の向上を図っていく。また、重症児デイサービスの運営に関わる社会資源の問題に対しても、社会発信するように、日本重症心身障害学会にて発表を予定している。今後も、学会、研修会への発表・参加を通して、知識・技術の向上、情報交換を図り、サービスの質の向上を図る。